

令和 3 年 1 1 月 1 2 日

医 学 科 学 生 各 位

医 学 部 医 学 科 長
廣 田 和 美
医学部医学科学務委員長
鬼 島 宏

医学部医学科自習室等の使用禁止及び立入制限について

標記のことについて、1 1 月 1 5 日（月）から当面の間、下記のとおり取り扱うこと
としましたのでお知らせいたします。

記

1. 自習室（基礎校舎内）の使用禁止は継続する。
2. 臨床研究棟，附属病院内及び学生支援センター 1 号棟への立入禁止は継続する。
なお，臨床実習を許可された学生（5・6 年次）は除く。

【本件担当】

医学研究科学務グループ学務担当
内線：5204
E-mail：jm5204@hirosaki-u.ac.jp